

第68期定時株主総会招集ご通知添付書類

報 告 書

第 68 期

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査等委員会 の 監査報告
 < ご 参 考 >
株 主 メ モ



トミタ電機株式会社

(第68期定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済といたしましては、米国は減税による設備投資や個人消費の拡大が下支えして、景気回復傾向が続きました。欧州においては、英国の合意無きEU離脱問題が懸念材料となり輸出が伸び悩み、中国は米国との貿易摩擦の激化に伴い景気減速の長期化が危ぶまれ、先行きの不透明感が増大しました。世界経済全体としては緩やかな回復となったものの、年度後半は米中貿易摩擦の影響等により景気に翳りが見られました。

我が国経済におきましては、緩やかな回復基調が続いているものの、停滞感と紙一重の状態のまま推移いたしました。

当電子部品業界といたしましては、スマートフォン関連は成長が鈍化傾向となりましたが、半導体製造装置や車載関連の国内需要は堅調に推移いたしました。海外のICT関連は5G通信を視野に入れて拡大し、IoT関連も引き続き順調に推移いたしました。

このような市場環境の中で当社グループは、小型フェライトコアならびにコイル・トランス製品を中心とした拡販活動を国内外市場で積極的に展開いたしました。また、海外での製造原価低減と品質改善に取り組み、世界競争に打ち勝つことの出来る高性能で高品質の製品を生産すべく活動を続けてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は14億2千万円（前期比4.1%減）となりました。内訳といたしましては、フェライトコアの販売は国内市場では産業機器分野で太陽光発電関連が失速し、車載関連のHIDランプ向けが終息しました。新規立ち上げ予定だったNFC、RFID向けの量産化がずれ込み、また、磁気センサ関連も低調のまま推移したことから、それらの減少分を補うことが出来ませんでした。海外市場では、中国市場のICT関連は好調を維持しましたが、東南アジア市場の車載関連において、主要顧客の工場移転に伴う在庫調整による出荷停止状態が長期化し、大きく影響を受けました。一方、コイル・トランス販売は、半導体製造装置関連、車載関連を中心に順調に推移しましたが、フェライトコアの落ち込みを補う迄にはいたりませんでした。

損益面では、生産設備の自動化、更新等生産効率の向上による原価の低減および、経費等の削減に努めましたが、世界的な原材料価格の高騰および、中国の製造工場における人件費、社会保険の上昇ならびに、国内における年金資産の下落による退職給付引当金繰入等により、1億1千4百万円の営業損失（前期は2千万円の営業利益）となりました。経常損失は1億1千5百万円（前期は2千8百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億1千7百万円（前期は7千1百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

部門別の販売状況は、次のとおりであります。

企業集団の部門別販売状況

(単位：千円)

区 分	第66期 (2017年1月期)	第67期 (2018年1月期)	第68期 (当連結会計年度) (2019年1月期)
電 子 材 料	1,066,298	1,115,246	1,043,300
電 子 部 品	298,448	294,126	302,893
そ の 他	5,235	4,783	5,228
電子材料事業合計	1,369,982	1,414,157	1,351,422
不 動 産 賃 貸	53,846	67,621	68,980
総 合 計	1,423,829	1,481,778	1,420,403

なお、当連結会計年度は、業績の悪化により、多額の損失計上のやむなきにいたりました。また、市場ニーズに応える新製品・新材質の研究開発への投資や今後の事業展開に備えて、当連結会計年度の配当金につきましては、無配とさせていただきますことといたします。株主各位への利益還元という観点からすると誠に遺憾でございますが、継続的な利益の確保と健全な財務体質の向上をはかり、早期の復配を目指して全社一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の新規設備への投資総額は5千1百万円で、その主なものは当社グループのフェライトコア設備増強によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資は全額自己資金によってまかなっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 65 期 (2016年 1 月期)	第 66 期 (2017年 1 月期)	第 67 期 (2018年 1 月期)	第 68 期 (当連結会計年度) (2019年 1 月期)
売 上 高 (千円)	1,600,635	1,423,829	1,481,778	1,420,403
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△200,168	△125,313	71,207	△117,149
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△30円34銭	△189円95銭	107円95銭	△177円62銭
総 資 産 (千円)	4,426,056	4,525,316	4,524,453	4,353,058
純 資 産 (千円)	3,665,658	3,573,349	3,574,474	3,422,483
1株当たり純資産額	555円60銭	5,416円62銭	5,419円06銭	5,189円26銭

(注) 2017年8月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)および1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TOMITA FERRITE LTD.	1億9千1百36万香港ドル	100.0%	電子材料の輸出入販売
珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司	9百20万米ドル	100.0%	電 子 材 料 の 製 造 お よ び 輸 出 入 販 売

(注) 珠海富田電子有限公司に対する当社の議決権比率は、間接所有によるものであり、TOMITA FERRITE LTD. が100.0%を所有しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、米国経済は引き続き景気回復傾向が続くものと予想されますが、欧州、ならびに中国をはじめとしたアジア、新興国経済は景況感としては鈍化傾向が見られます。日本経済も世界経済の影響を受けて推移するため予断を許さない状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境も熾烈なグローバル競争や為替動向の不透明感も併せて、国内外において企業間競争、価格競争は一段と厳しくなると予想されます。

このような事業環境の中で、昨年12月に中国の製造工場が自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム規格 I A T F 1 6 9 4 9 を取得いたしました。これにより全世界の車載市場へ向けて更に積極的な営業活動を展開してまいります。また、産業機器、I o T、情報通信、医療機器、省エネ・環境分野における国内外市場での新規開拓に向け、中国・香港・欧州営業窓口と共に販売拡大をはかりながら、海外生産工場の継続的な品質改善や経費削減に向けた取り組みを推進し利益重視の体制を強化してまいります。重点課題として以下の3点に取り組めます。

①車載、産業機器、I o T、情報通信、医療機器関連の新規受注獲得

②原価低減に向けた品質改善と省力化、自動化の推進

③高信頼性、高効率化を目的とした材質開発の推進

株主の皆様におかれましては今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年1月31日現在)

当社グループは、磁性材料を主体とした電子材料および電子部品の製造販売ならびに国内不動産の賃貸事業を主な事業としております。

(6) 主要な営業所および工場等 (2019年1月31日現在)

区 分	所 在 地
本 社 工 場	鳥取県鳥取市
不 動 産 賃 貸 店 舗	鳥取県鳥取市
営 業 所	東京 (東京都大田区) ・ 大阪 (大阪府大阪市)
T O M I T A F E R R I T E L T D .	香港
珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司	中国広東省

(7) 使用人の状況 (2019年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
345名	△27名

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
47名	△2名	48.3歳	23.0年

(注) 1. 社外への出向者2名を含めておりません。
2. 使用人数は就業人員であります。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,600,000株
- ② 発行済株式の総数 816,979株
- ③ 株主数 627名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	所有株式数	持 株 比 率
プ ラ ニ ン グ カ ミ ヤ 株 式 会 社	129,412株	19.62%
神 谷 哲 郎	74,882株	11.35%
上 田 満	39,900株	6.04%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	31,300株	4.74%
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	23,360株	3.54%
水 元 公 仁	22,000株	3.33%
神 谷 幸 之 助	19,500株	2.95%
久 保 田 正 明	16,800株	2.54%
神 谷 滋	12,304株	1.86%
チ ル ダ ー ス ト ー マ ス ハ ミ ル ト ン	11,600株	1.75%

(注) 持株比率は自己株式 (157,447株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年1月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役 の 状 況 (2019年 1 月 31日 現 在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	神 谷 哲 郎	プ ラ ニ ン グ カ ミ ヤ 株 式 会 社 代 表 取 締 役
取 締 役	太 田 寛	TOMITA FERRITE LTD. 取 締 役 珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司 董 事 長
取 締 役	白 間 広 章	総 合 技 術 部 長 TOMITA FERRITE LTD. 取 締 役 珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司 副 董 事 長
取 締 役	神 谷 陽 一 郎	管 理 本 部 長 珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司 董 事 兼 総 経 理
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	西 尾 慎 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 田 原 俊 輔	弁 護 士 法 人 や わ ら ぎ 代 表 社 員 弁 護 士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 本 庄 英	株 式 会 社 ア ピ オ ン 代 表 取 締 役 中 部 都 市 企 画 株 式 会 社 代 表 取 締 役

- (注) 1. 西尾慎一氏、大田原俊輔氏および山本庄英氏は社外取締役であります。
2. 当社は、大田原俊輔氏および山本庄英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 西尾慎一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を置くことにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
4. 常勤監査等委員西尾慎一氏は、他社において総務・経理部門を統轄する業務管理部長の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ② 事業年度中に退任した取締役
該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	4名	38百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)
合 計	7名	45百万円

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額13百万円（取締役7名分13百万円（うち社外取締役3名分67万円））が含まれております。
 3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年4月26日開催の第65期定時株主総会において年額110百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年4月26日開催の第65期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大田原俊輔氏は、弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士であります。なお、当社と同弁護士法人との間には特別な関係はありません。

また、取締役山本庄英氏は、株式会社アピオンの代表取締役および中部都市企画株式会社の代表取締役であります。なお、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外取締役 （監査等委員） 西 尾 慎 一	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査等委員会6回全てに出席いたしました。企業経営を通じて得た豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員） 大田原 俊 輔	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、10回に出席し、監査等委員会6回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と経験による法律面から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員） 山 本 庄 英	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査等委員会6回全てに出席いたしました。複数企業の経営に関与しており、豊富な知識と経験から取締役会、監査等委員会で適宜質問し、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 アスカ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10百万円

- (注) 1. 当社海外子会社2社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(2019年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,256,871	流 動 負 債	197,337
現金及び預金	1,136,959	支払手形及び買掛金	61,509
受取手形及び売掛金	403,170	未払法人税等	12,689
商品及び製品	201,814	未払費用	81,458
仕掛品	271,998	受注損失引当金	226
原材料及び貯蔵品	207,419	賞与引当金	14,550
その他	36,083	前受収益	498
貸倒引当金	△575	その他	26,405
固 定 資 産	2,096,187	固 定 負 債	733,238
有 形 固 定 資 産	1,993,724	退職給付に係る負債	34,662
建物及び構築物	190,797	役員退職慰労引当金	305,325
機械装置及び運搬具	64,569	預り保証金	150,717
土地	1,715,312	長期前受収益	13,060
建設仮勘定	8,642	繰延税金負債	1,559
その他	14,403	再評価に係る繰延税金負債	204,932
無 形 固 定 資 産	58,931	その他	22,979
投 資 其 他 の 資 産	43,531	負 債 合 計	930,575
投資有価証券	40,392	純 資 産 の 部	
長期前払費用	1,985	株 主 資 本	3,184,042
その他	1,152	資本金	1,966,818
資 産 合 計	4,353,058	資本剰余金	1,330,934
		利益剰余金	113,694
		自己株式	△227,404
		その他の包括利益累計額	238,440
		その他有価証券	△2,582
		評価差額金	
		土地再評価差額金	311,550
		為替換算調整勘定	△70,527
		純 資 産 合 計	3,422,483
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,353,058

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,420,403
売上原価		1,063,114
売上総利益		357,288
販売費及び一般管理費		472,184
営業損失(△)		△114,896
営業外収益		
受取利息	388	
受取配当金	1,743	
助成金収入	6,141	
金型売却益	906	
スクラップ売却益	238	
その他	945	10,364
営業外費用		
支払利息	916	
製品補償費用	3,717	
為替差損	5,345	
その他	1,479	11,458
経常損失(△)		△115,989
特別利益		
投資有価証券売却益	6,173	6,173
特別損失		
固定資産除却損	637	637
税金等調整前当期純損失(△)		△110,454
法人税、住民税及び事業税		6,695
当期純損失(△)		△117,149
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△117,149

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(2019年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,474,973	流 動 負 債	143,847
現金及び預金	792,791	買掛金	68,269
受取手形	70,634	未払金	8,159
売掛金	185,589	未払費用	23,376
商品及び製品	104,289	未払法人税等	12,689
仕掛品	154,589	受注損失引当金	15
原材料及び貯蔵品	123,707	賞与引当金	14,550
その他	43,486	前受収益	498
貸倒引当金	△115	その他	16,288
固 定 資 産	2,689,676	固 定 負 債	733,238
有 形 固 定 資 産	1,926,435	退職給付引当金	34,662
建物	185,158	役員退職慰労引当金	305,325
構築物	540	預り保証金	150,717
機械及び装置	13,682	長期前受収益	13,060
車輛運搬具	105	繰延税金負債	1,559
工具器具及び備品	3,639	再評価に係る繰延税金負債	204,932
リース資産	7,995	その他	22,979
土地	1,715,312	負 債 合 計	877,085
無 形 固 定 資 産	23,295	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,052	株 主 資 本	2,978,595
リース資産	22,085	資 本 金	1,966,818
電話加入権	156	資 本 剰 余 金	1,330,934
投資その他の資産	739,945	資 本 準 備 金	1,330,934
投資有価証券	40,392	利 益 剰 余 金	△91,752
関係会社株式	589,290	その他利益剰余金	△91,752
関係会社長期貸付金	109,107	繰越利益剰余金	△91,752
長期前払費用	34	自 己 株 式	△227,404
その他	1,152	評 価 ・ 換 算 差 額 等	308,967
貸倒引当金	△32	その他有価証券評価差額金	△2,582
資 産 合 計	4,164,649	土 地 再 評 価 差 額 金	311,550
		純 資 産 合 計	3,287,563
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,164,649

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年2月1日から
2019年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		991,312
売 上 原 価		838,323
売 上 総 利 益		152,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		251,491
営 業 損 失 (△)		△98,502
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,509	
受 取 配 当 金	1,743	
金 型 売 却 益	1,459	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	55	
そ の 他	810	6,578
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	916	
製 品 補 償 費 用	3,690	
為 替 差 損	968	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7	
そ の 他	401	5,984
経 常 損 失 (△)		△97,908
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,173	6,173
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	73	73
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△91,808
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,107
当 期 純 損 失 (△)		△96,915

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年3月13日

トミタ電機株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トミタ電機株式会社の2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トミタ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年3月13日

トミタ電機株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トミタ電機株式会社の2018年2月1日から2019年1月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年2月1日から2019年1月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査及び検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年3月14日

トミタ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西 尾 慎 一 ⑩
(社外取締役)

監査等委員 大田原 俊 輔 ⑩
(社外取締役)

監査等委員 山 本 庄 英 ⑩
(社外取締役)

以 上

＜ご参考＞ 株主メモ

事業年度 毎年2月1日から翌年1月31日まで

定時株主総会 毎年4月

定時株主総会の基準日 1月31日
剰余金の配当の基準日 1月31日
中間配当を行うときは7月31日

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人
事務取扱場所 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
インターネット
ホームページURL <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

単元株式数 100株

公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
(<https://www.tomita-electric.com>)

【株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会】

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

※当社は、「株主総会決議ご通知」につきまして、第63期定時株主総会決議より、当社WEBサイトでの公開のみとし、印刷物の発送を見合わせております。省エネ化・省資源化への取り組みの一環であり、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。